

平成29年大川市農業委員会第5回総会議事録

1. 開催日時 平成29年5月10日(水)
開 会 午前10時00分から午前11時00分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(15人)

会 長 田中 博文

1 番 梅崎 隆利	9 番 龍 靖男
2 番 野口 至米子	11 番 吉川 康則
3 番 辻 律子	12 番 植木 幸治
4 番 宮原 晶彦	13 番 古川 敬次郎
5 番 石橋 増隆	14 番 志牟田 文彦
6 番 河野 洋一	15 番 佐藤 操
7 番 古賀 博美	16 番 田中 博文
8 番 古賀 林允	

4. 欠席委員(0人)

5. 傍聴人(0名)

6. 付議議題

議案第14号 農地法第4条許可申請について

議案第15号 農地法第5条許可申請について

報告第5号 農地法第18条第6項通知について

7. 事務局

局長 柿添 量之

次長 相川 曜一

職員 高良 崇史

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから平成29年第5回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員15名中、15名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いします。

議 長 本日、ここに平成29年第5回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいますこと誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第14号農地法第4条の許可申請についてを議題といたします。

1番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番については、転用目的が資材置場及び駐車場、申請人の職業は建設業、申請地の農地区分は第3種農地であります。隣接農地からも承諾をいただいております、周囲の農地への支障もないと思われれます。現在は転用申請地の近くにある自宅用地を従業員の駐車場として利用しているところですが、従業員の新規採用などで自宅用地では手狭となったため、今回の申請に至ったものです。ご審議をお願いいたします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

古賀林允 1番について補足説明いたします。

委員 申請者からの連絡がなかったため、議案が自宅に届いてから申請の事を知りました。そのため、事務局に内容を確認し、現地を確認しました。現地確認した際に申請者とお会いしたので、話を聞いたところ、仕事で連絡するのを忘れ

ていたとのことでした。申請地を通して配水している農地もあるため、土地改良区の指示に従っていただくよう伝えたと、了解しましたとの回答でした。また、申請地は用途地域内であり、立地条件としても問題ないと思いますのでご審議をお願いします。

議 長 今後は申請者から地元農業委員への連絡に漏れがないように事務局は対応をお願いします。

次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

他に、ご意見なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

1 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。

よって、1 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。

以上で、議案第 1 4 号農地法第 4 条の許可申請についての審議を終わりました。

次に議案第 1 5 号農地法第 5 条の許可申請についてを議題といたします。

1 番についてご審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

1 番については、転用目的が家具資材工場、家具資材倉庫及び駐車場、譲受人の職業は家具資材製造・販売業、申請地の農地区分は第 1 種農地であります。隣接農地からも承諾をいただいております、周囲の農地への支障もないと思われます。規模拡大を検討していたところ、申請地の所有者と話がまとまったため、今回の申請に至ったものです。ご審議をお願いいたします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1 番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

古賀博美 1 番について補足説明いたします。

委員 担当の行政書士から連絡を受けて、現地を確認しました。隣接する農地の所有者・耕作者からも同意を得ているとのことで、問題ないと思います。ご審議をお願いします。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

吉川委員 譲渡人と譲受人の苗字が一緒ですが、親子関係ですか？

事務局 違います。

吉川委員 わかりました。

議 長 その他、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
1 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、1 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。
以上で、議案第 15 号農地法第 5 条の許可申請についての審議を終わりました。
次に報告第 5 号農地法第 18 条第 6 項の通知について議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
ほかにご意見等なしと認めます。
以上で、報告を終わります。

以上で審議を終わりました。

次に、署名委員を氏名いたします。

1 1 番 吉川 康則 委員

1 2 番 植木 幸治 委員

を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。

以上で、第5回大川市農業委員会総会を閉会致します。